

2020年度 第1回 北栄町文化財保護委員会 議事録

日時 2020年6月11日(木)

午前10時30分～12時00分

場所 北条農村環境改善センター中研修室

参加者 北栄町文化財保護委員：日置 条左エ門・横濱 純一・南場 兄一・中前 雄一郎・遠藤 晃子  
事務局：別本 勝美教育長・杉本 裕史生涯学習課長・牧本 哲雄生涯学習課参事・  
前田 美友紀文化スポーツ推進室長・永井 秀和文化スポーツ推進室主事  
鳥取県：中森 祥文化財課課長補佐

日 程

1. 開 会

2. あいさつ

3. 委員長・副委員長の互選

委員長：日置 条左エ門

副委員長：中前 雄一郎

4. 報告事項

(1) 2019年度実施事業について…【資料1 P. 1】

【発掘調査事業】

参事：昨年度は、6月から9月にかけて北条道路関係のボーリング調査、1月から2月にかけて由良藩倉跡の試掘調査を実施した。北条道路関係については、遺構・遺物の検出は確認されなかったため、本調査の必要はないと判断した。由良藩倉跡については、藩倉が建っていた時代よりも古い時代の遺物が出土したほか、藩倉の時代のものと考えられる整地の跡が見つかったため、遺跡地図に登録した。

【由良台場・六尾反射炉発信、連携事業】

参事：琴浦町・湯梨浜町・北栄町の3町で連携して、3月22日に講演会を実施する予定とされていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。町内では、ギャラリーゆら里において由良台場・六尾反射炉に関するパネル展示を実施している。

【「地域副読本～歴史・人物編～」作成事業】

室長：公文書館県史編さん室、県立博物館、文化財保護委員の皆さまの意見を集約し、無事刊行することができた。

5. 協議事項

(1) 2020年度事業計画について…【共通資料P. 1～9】

参事：文化財関連事業については、由良台場・六尾反射炉発信、連携事業を今年度も引き続

き実施するほか、ウォーキングのまち北栄町推進事業として9月に茶臼山周辺歴史文化ウォーク、10月に歴史探訪ウォークを実施する予定としている。

(2) 2020年度発掘調査事業計画について…【資料2 P.3～9】

参事：今年度は、六尾反射炉跡・国道179号・県道倉吉由良線大栄ICの3箇所を試掘調査等を実施する予定としている。

【六尾反射炉跡】

参事：六尾反射炉跡については、昨年度危険家屋の撤去が行われたことにより、調査可能な状態にあるため、内容確認調査を行うこととしている。町史の記述等によると、今回の掘削予定箇所は水車小屋が建っていた場所にあたるため、建物跡等が残っているかどうか確認を行う。

【国道179号】

参事：場所は天神川の東側部分で10月末頃に試掘調査を実施する予定としている。

【県道倉吉由良線大栄IC】

参事：町役場からふるさと館に向かう県道付近でボーリング調査を実施する予定としている。

南場：これとは別だが、新しく出来る山陰道の建設に当たっては、由良台場の景観を損なわないようにしてもらいたい。

課長：現在の国道9号と横並びで建設される予定となっている。由良台場から海が見えるように建設してほしい旨を国交省に伝えている。

南場：由良台場の歴史的価値が低くならないようにしてもらいたい。

【由良台場跡植生調査】

参事：5月18日より、(株)チュウブ、鳥取大学と連携して、由良台場跡の構造確認とノシバの状態等の調査を実施している。

南場：新聞記事や資料を見る限り、現在の由良台場には160年前の芝が残っているかもしれないということか。

参事：残っているかもしれない。

課長：町史には六尾の辺りから芝を運んでいた記載があるが、町史のもとになった資料の確認ができていない。そのため、中部地区の山側に残っているノシバと由良台場の芝のDNA鑑定等を行い、比較することにより、160年前の芝と同じものであるか確認する。

(3) 北栄町文化財保存活用地域計画素案について…【資料3】

参事：昨年度で素案をまとめた。今後、委員の皆さまからも意見をいただきたい。

委員長：県内すべての市町村が地域計画の策定を行っているのか。

参事：県内では、北栄町が最初に着手した。

中森：地域計画を策定するためには、文化庁に計画を申請し、認定してもらう必要がある。

県内では、北栄町の他に鳥取市が進めているほか、今年度から米子市と日野町が取り組みを始めようとしているところ。現在、文化庁の認定を受けている市区町村は全国

的に見ても大変少なく、先進的な取り組みであると言える。

委員長：策定の時期はいつ頃を予定しているのか。

参事：文化庁への申請は9月と12月にできるため、今年の12月に申請する予定としている。先日、素案を文化庁に提出し、課題を多くいただいたところで、その辺りも含め、7月頃に文化庁職員の指導を受ける予定としており、それまでにある程度の形を完成させたいと考えている。その後、9月から10月頃にパブリックコメントを実施し、町民の皆さまから意見をいただいた後、例年11月頃に開催している第2回文化財保護委員会で最終案をお示しし、審議いただければと考えている。

(4) その他

6. その他

7. 閉 会